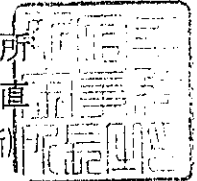


新年発第 1 号  
令和 4 年 3 月 2 日

東京都社会保険労務士会  
会長 寺田 晃 殿

新宿年金事務所  
所長大内 一直  
(南関東地域第一部代表年金事務所)



### 令和 4 年度 社会保険労務士への算定基礎届の配付について (依頼)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は社会保険事業の運営につきまして格段のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、令和 4 年度の算定基礎届(ターンアラウンドCDを除く)の配付については、これまでと同様に各社会保険労務士からのご依頼先に送付することを予定しております。

具体的な配付方法につきましては、下記のとおり取扱うこととなりますので、所属会員への周知につきまして、何卒ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 概 要

社会保険労務士への算定基礎届(ターンアラウンドCDを除く)の配付については、算定基礎届配付依頼書(以下「配付依頼書」という。)(別紙1)を年金事務所へ提出してください。

ご提出された配付依頼書に基づき、外部委託業者より後日郵送にて配付いたします。

なお、算定基礎届に係る事業主の同意書ですが、提出がされていないものがある場合は、配付依頼書に併せて同意書(別紙2)及び同意事業所一覧表(別紙3)を提出してください。

#### 2 配付依頼書提出期間等

配付依頼書については、令和 4 年 4 月 1 日(金)までに年金事務所へ提出し

てください。

なお、社会保険労務士事務所の所在地と異なる送付先を指定される場合は、配付依頼書の送付先欄に所在地・名称等をご記入ください。

### 3 算定基礎届配付の流れ（参考）

別紙4のとおり。

### 4 同意書等の取扱い

- (1) 事業主の同意書及び同意事業所一覧表については、平成24年3月14日付「算定基礎届等の社会保険労務士への配付方法の変更について」に基づき取り扱ってください。
- (2) 配付依頼書の同意事業所一覧表整理番号欄については、同意事業所一覧表の整理番号と同一の番号を記入してください。

### 5 資料

- ・ 別紙1 算定基礎届配付依頼書
- ・ 別紙2 同意書
- ・ 別紙3 同意事業所一覧表
- ・ 別紙4 社会保険労務士への算定基礎届等の配付流れ図
- ・ 別添 同意事業所一覧表の記載例

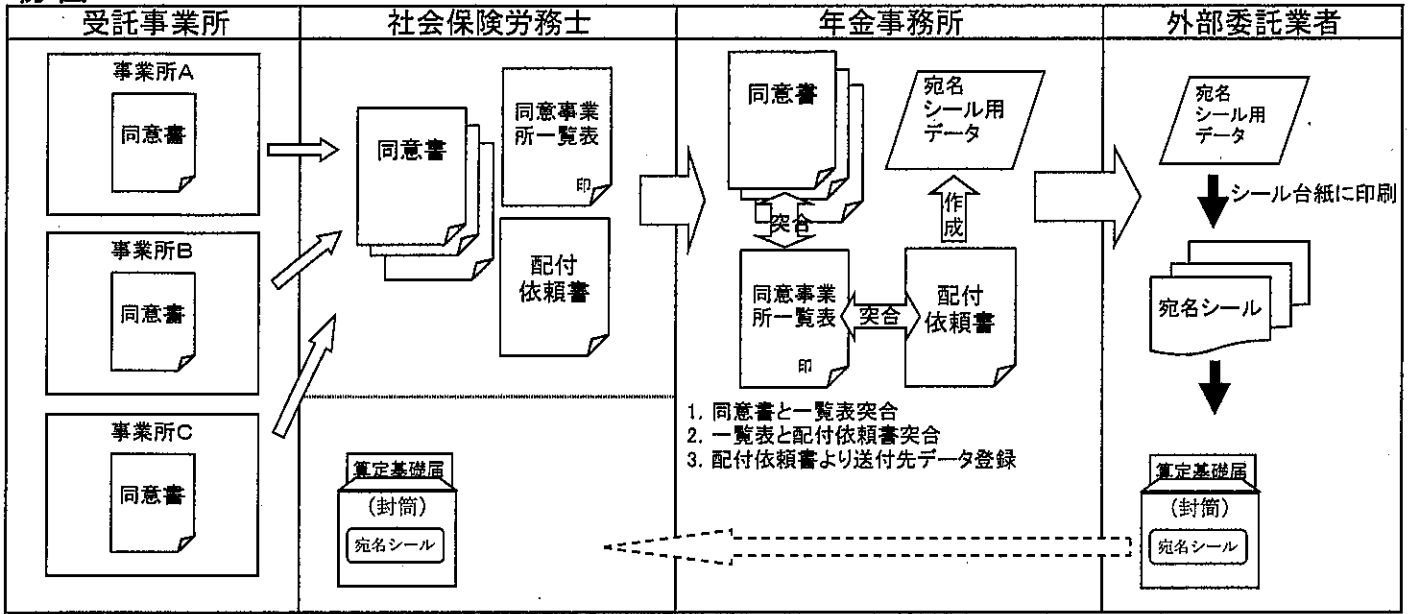




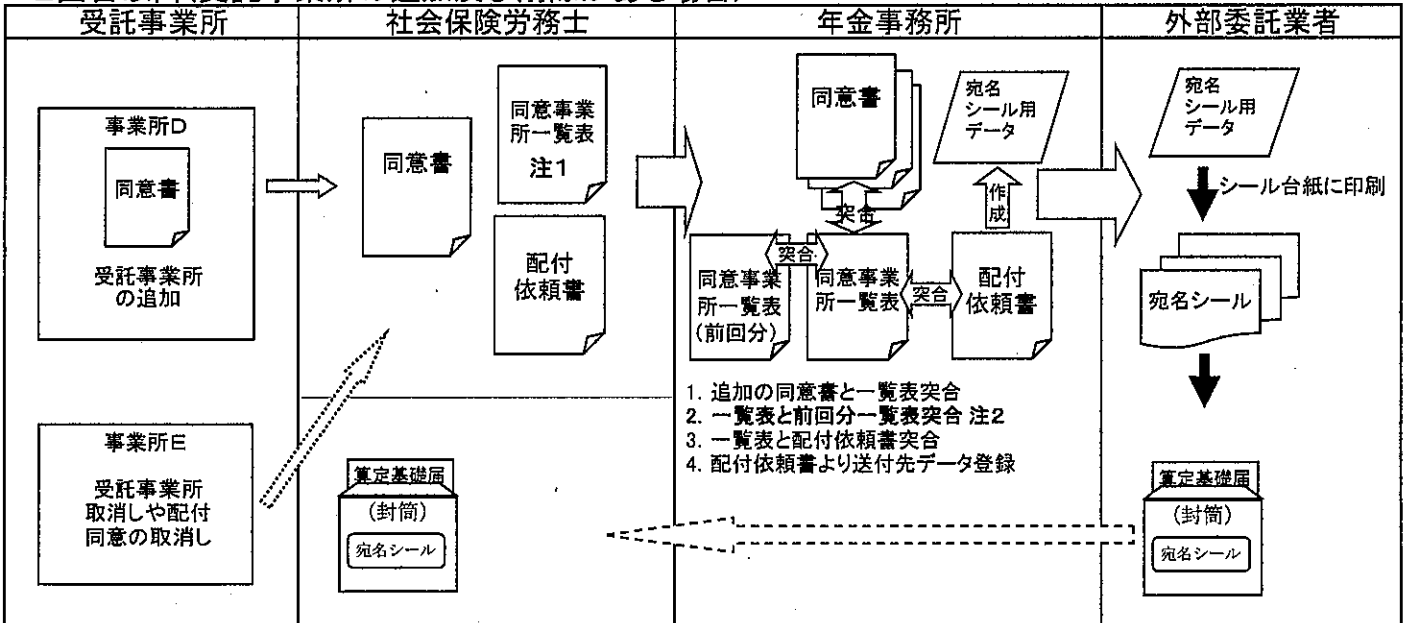




初回



2回目以降(受託事業所の追加及び削除がある場合)



注1: 前回の同意事業所一覧表の写しに受託事業所の追加及び削除したものを提出(押印不要)

注2: 前回提出された同意事業所一覧表と提出された同意事業所一覧表の突合

2回目以降(受託事業所の追加及び削除がない場合)

